

報道関係者各位

令和7年11月14日

令和7年度の除雪計画を策定しました

・この計画は、舞鶴市地域防災計画に基づき、冬季の降雪時に、市道の円滑な通行と安全を確保するため、市民の理解と協力を得ながら実施する除雪及び凍結防止作業の実施要領を定め、民生の安定等に寄与することを目的とします。

以下、詳細を記載します。

- 除雪期間 令和7年12月1日(月)～令和8年3月15日(日)
- 出動基準 《除雪作業》路面上で積雪深が概ね10cmに達した時
《凍結防止剤散布作業》気温が低下し0℃以下になることが予測される時
- 出動時間 午前5時から(ただし、降雪状況によっては随時出動)
- 除雪作業 国・府・市が連携し、通勤・通学・緊急車両等の通行に支障が出ないように、除雪を実施します。
- 除雪内容 大型除雪機:41台、94路線、115km
自治会等貸与小型除雪車:138台、241路線、103km(104地区)
凍結防止剤散布作業: 7台、20路線、24km
- 市HP 別紙のとおり更新します。
(下のQRコードからもご覧いただけます)



詳細は別紙をご覧ください



SDGs未来都市

舞鶴市 土木課(担当:一瀬)
〒625-8555 舞鶴市字北吸1044
[TEL:0773-66-1049](tel:0773-66-1049)、[FAX:0773-62-9894](tel:0773-62-9894)
E-mail:doboku@city.maizuru.lg.jp